

J-RIMEは2010年 3月に設立した

放射線診療における施設・機 器・頻度・被ばく線量・リス ク評価に関するデータを収集 し、我が国の医療被ばくの実 態把握を行うとともに、他の 先進国と同程度の医療被ばく 管理体制を国内に構築するこ とを目指しています。

これには行政、医療従事者、 医療機器メーカー、放射線防 護の専門家などの力を結集す る必要があります。

ぜひ多くの方のご理解とご参 加をお待ちしています。

オールジャパンで 医療被ばく問題に 取り組みます

# 医療の現場からVol.3「医療被ばく低減に向けた取り組み」

放射線診療は本来、安全が担保され、患者 が安心してそのサービスの提供を受けるべ きもので、情報の開示と医療安全、および 質の確保が求められています。

公益社団法人日本診療放射線技師会(以 下、「本会」)では、画像診断機器や放射 線治療機器、及び関連する情報管理機器を 含めて、その安全かつ適正使用のための講 習会を実施し、放射線機器管理士の認定を 1996年から始めました。

一方、医療現場では、患者から医療被ばく による放射線影響に関する質問を受けるこ とが少なくありません。このような患者の 不安に応えるため医療施設内外における放 射線安全管理に貢献できる人材育成のた め、放射線管理士を1999年から認定してい ます。

さらに、国民に信頼される放射線診療を 提供するには、(1)適切な検査の適用に 基づき検査法を決定する、(2)診療目的 に即して照射条件の最適化や日常の放射線 機器の品質管理、(3)患者への検査に関 する適切な説明による不安の軽減などが求 められています。このため、本会では医療 被ばくを低減するために「医療被ばくガイ ドライン(低減目標値)」を2000年に作成 し、その後も改訂を行うなど医療被ばく線 量低減に向けての努力を積み重ねてきてい ます。

このような医療被ばく低減への流れをさ らに推進するために、2006年からは「医療 被ばく低減施設」の書面審査・訪問審査を 行い、合格基準を満たした施設を「医療被 ばく低減施設」として認定する事業を始め ています。

また、放射線を照射する職業人の責務と して検査ごとの被ばく線量を測定・評価す ることの重要性を理解し、医療被ばくガイ ドライン値との比較することが、医療被ば くを低減する第一歩と捉え「実践医療被ば く線量評価セミナー」、「放射線被ばく相 談員育成セミナー」を開催し、本会のホー ムページでは、「放射線被ばく個別相談セ ンター」の窓口を設け、メールでの相談と 電話による個別相談に応じております。

> 公益社団法人日本診療放射線技師会 諸澄邦彦



### らいむらいと 第3号 2013 年 1月

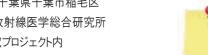


-RIME

### 事務局

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区 穴川4-9-1 放射線医学総合研究所 医療被ばく研究プロジェクト内

043-206-3061 043-284-0918





J-RIMEのロゴマークを募集しています。 (事務局)

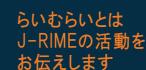
> らいむらいとへの投稿をお待ちしています。 (事務局)

J-RIMEへの参加を希望される方は事務局にご連絡

ください。申込用紙をお送りさせていただきます。

## 第3号 2013年 1月

# 医療被ばく研究情報ネットワーク(J-RIME)



医療被ばく研究情報ネット ワーク(J-RIME)は、医療被 ばく研究情報を収集・共有 し、国際機関への対応を協 議・実践していくためのハ プとして活動することを目 的としています。

医療放射線防護関連学会· 国立機関・大学・職能団 体・医療施設・行政機関の 緩やかな連合組織ですが、 個人で参加している研究者 も多くいます。

### 年1~2回程度の全体会議と HPやメールを介した情報共有

年1~2回程度の全体会議 と、必要に応じて開催され るサブグループ会議で、J-RIMEの活動方針は決定して います。現在はメールを活 用した情報収集と共有が主 な活動です。

### 国際対応のワーキンググルー プ(WG)設置

国際機関との国内窓口とし てJ-RIMEが機能するため に、WHOのGlobal Initiative 対応や IAEA Smart Card/SmartRadTrack プロ ジェクト対応などのWGが設 置されています。



目次 医療被ばくの特質 P.1 J-RIME第3回全体会議開催報告

医療の現場から Vol.3 P.4

P.2

# 医療被ばくの特質

医療行為による患者の放射線被ばくは、 放射線を扱う職場での被ばく(職業被ば く) や平時非常時を問わず一般住民の被ば く(公衆被ばく)と異質の側面が多々あ る。病気の診断や治療の目的で故意に人に 放射線を浴びせるという特異な行為、X線単 純撮影による極低線量の被ばくと放射線治 療による大線量の被ばく、限られた局所の 外部被ばくと放射性医薬品投与による全身 の内部被ばくなど被ばくの種類も線量も多 岐にわたる。放射線防護原則(行為の正当 化、防護の最適化及び個人の線量限度)の 適用も独特である。放射線照射を受ける患 者自身が放射線による損失を上回る健康上 の便益を得るので、線量限度は適用されな い。最適化が重視される近年の防護体系の なかで正当化の重要性が高い。それも通常 の正当化と異なり、3レベルの階層がある。 患者の医療被ばくを正当化する最終責任者 は医師その他の医療保健職の人々であり、 担当者は診療技術の便益とそのリスクを熟 知している必要がある。被ばく線量が多い CTやIVRでは特に重要である。従って、医師 その他医療保健業務に従事し、電離放射線 を患者に照射する立場にある人々は、必ず 放射線防護・管理の教育訓練を受けるべき である(ICRP刊行物113)。

放射線防護の中核をなす実効線量は、標 準男女の解剖学的ファントムと生理学的モ デルを用いて算出される平均化された量で ある。それ故、一つの医療放射線手技が適 用となる、特定の傾向を持つ患者集団のリ スク評価に使用するのは必ずしも適切でな い。放射線医療で実効線量が有用なのは、 異なる診断手法の相対的線量の比較、異な る病院や地域、国における同様の技術と手 法の利用の防護視点での評価、同じ医学検 査に対する異なる技術の被ばくリスクの比 較などに限定される。それも比較する患者 集団の属性が共通であることが前提である (ICRP刊行物103)。

このような特殊性を持つ医療被ばくの線 量が、職業被ばくや公衆被ばくの線量限度 や様々な状況での自然放射線被ばくなどと 同じスケールで比較され、手軽く無造作に 論じられるのを見ると抵抗を感じる。誤解 を恐れずに言えば、臨床医が乳幼児と成人 は異なる生物種と感じるのと同じ位、医療 被ばくは他の放射線被ばくとは異質な面を 持つ。医療被ばくを論ずるに当たっては、 その特質についての理解を深めつつ、慎重 に解説する必要があると考える。

> 医療法人日高病院 腫瘍センター特別顧問 佐々木康人





### ICRP Pub120:

Radiological Protection in Cardiology (Ann 10RP, 2013 Feb:42(1):1-125)

心臟核医学、心臟CT、心臟 IVR手技や電気生理検査の実施 数は増加しており、患者の医療 被ばくにおいてかなりの割合を 占めている。複雑な経皮的冠動 脈形成術と心臓電気生検査に は、高い線量の被ばくが伴う。 こうした手技を行うことによ り、患者の皮膚に放射線傷害を 引き起こしたり、がんのリスク を高めるに十分な量の被ばくを もたらすことが起こりうる。先 天性心臓病を抱えた小児の治療 は、特に問題である。その上、 放射線防護用のツールを適切に 使用しない場合、心臓カテーテ ル法を行う医療スタッフもまた 高線量の被ばくを受ける可能性 がある。

これまで委員会は、Pub. 85に おいて透視下で行われるIVRの 放射線防護について、Pub. 87と 102では、CTにおける放射線防 護について、Pub. 113では放射 線防護の研修について勧告を 行った。そこでこの報告書で は、特に心臓学に焦点を当て て、委員会の公表済み文書から 心臓学に関連する情報をとりま とめる。特に、心臓学特有のイ メージング手技とIVRについて 力点を置く。最近の文書では、 委員会の最新の勧告を反映し て、材料も勧告も更新された。 この報告書では、心臓CT検査、 心臓核医学検査、透視下での心 臓IVRを行うにあたり、防護の 最適化と手技の正当化に関して 心臓専門医を助けるためのガイ ダンスを提供する。

内容は、放射線の生物学的影 響、放射線防護の原則、透視下 でIVRを行う間のスタッフの防 護、放射線防護研修、そして心 臓イメージングとIVRの品質保 証プログラムの確立に関する議 論を含む。透視下でのIVRでは 組織損傷(主には皮膚損傷)が 起こるリスクがあるので、心臓 ICRによる放射線による皮膚障 害の臨床例、患者の線量を減ら す方法を紹介するとともに、研 修の勧告および透視IVRの品質 保証プログラムについては、特 に注意を集中すべきである。

# J-RIME第3回全体会議 開催報告

平成24年4月14日の会合で、J-RIME の会則やワーキンググループの設置等 について議論され、本格的な活動に向 けた体制がほぼ整いました。

### (1)会則について

第1章 総則

する。

(目的)

すること

(4)機関誌の刊行

第2章 目的及び事業

(1)総会、研究会等の開催

- 医療被ばくに関する研究情報の共有と国際対応 をJ-RIMEの主な目的とする。
- 個人会員の扱いについては会議の決議方法とも 関係するといった意見もあったが、J-RIMEの主な 活動目的は情報共有であり、組織として意向決定 を行う機会は少ないと予想されることから、『専門 の学識、技術又は経験を有する者』を個人会員 として認めることとした。
- なお会則の検討中ではあるが、第8条に基づき、 本総会において、J-RIMEの代表に放射線医学総 合研究所理事長米倉義晴氏が選出された。
- 本総会で議論された会則の修正については、メー

する。その英文名は、Japan Network for Research

第2条 医療被げくの宝能及び医療放射線防護に関連

療被ばく研究の発展に寄与することを目的とする。

第3条 前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(2)医療被ばく関連の研究情報の収集・共有・公開に関

(3)医療被ばく関連の国際機関への対応に関すること

(5)国内外の関連学協会及び団体との協力及び連携活

ある研究情報の収集及び共有化をはかり、国内外の医

and Information on Medical Exposure(略称 J-RIME)と



ル等で確認し、決定することとした。メール審議で 承認された会則は以下の通り。

### (2)今年度活動計画について

- 4つのワーキンググループ(WG) が新たに設置さ れることになった(次項に記載)。
- 患者放射線診療履歴追跡システムに関して、医 療データを全て統一的データベースにしようとする アメリカの動きや、CTやIVRの線量情報収集の現 状について紹介された。
- 一方で、データベース作成上の問題点として、手 技についての表現が各病院・施設間で異なってい るので読替え作業が必要という指摘があった。

### (3)新規WGの設置について

(敬称略、◎はリーダー)

- 小児防護WG:
  - ◎宮嵜 治(成育医療センター) 正木英一(成育医療センター) 島田義也 (放医研) 赤羽恵一(放医研)

核医学会からの被推薦者

- · Smart Card WG:
  - ◎赤羽恵一(放医研) 奥田保男(放医研) 島田義也(放医研)
  - 大野和子(京都医療科学

- 実態調査 WG
- 広報WG 唐澤久美子(放医研)

大野和子(京都医療科学大学)

### (4)参加団体からの報告

- 日本放射線技師会: あらためて全国実態調査 を実施した。また放射線被ばく個別相談センター
- 医学物理学会: 福島対応WGを設置した。Web
- 日本核医学会: 線量計普及と関連して、検査 の説明書作成を行ったり、患者の退出基準やお
- 日本核医学技術学会: 新たに放射線防護管 理に関する調査検討委員会を設置し、他学会と
- 日本歯科放射線学会: 大学病院を中心にコー ンビームCTの使用状況に関するアンケート調査
- 日本放射線影響学会: 新たに震災対応委員
- 放射線技術学会防護分科会: 公開講座の実

- 施や福島県伊達市への専門家派遣、HP上での 情報公開等を行っている。
- 放射線腫瘍学会: 事故照射報告をHP上で公 開した。
- 医療放射線防護連絡協議会: 年次大会、 フォーラム、管理講習会等を実施した。しかし現 場の教育が手薄になりがちといった問題がある。
- 画像医療システム工業会: 新たに放射線線量 委員会を設置した。

### (5)国際動向

- ICRP: 第3委員会内に新規Task Group(TG85 ~TG89)が発足した。
- ・新しい放射線技術による2次がんリスク
- ・健康な人に対する電離放射線を使う正当化
- ・陽子線、炭素線(重粒子線)を用いた放射線治 療における放射線防護
- ·コーンビームCTにおける放射線防護
- ・小線源治療における放射線防護
- UNSCEAR: 2013年5月に福島原発事故の最 終報告を行うため、国内情報を収集している。
- IAEA: Smart Cardに関する会議や国際基本安 全基準(BSS)改訂が、様々な国際機関との協力 において行われている。
- WHO: Global Initiativeが動いており、担当者か ら日本にもコンタクトがあった。
- その他: ISOではリニアックのシンストレーションに 関して基準を作ろうという動きがある。OECDの放 射線防護公衆衛生委員会やNCRPでも重要な 課題として医療被ばくが取り上げられている。

### (6)今後の活動について

- 福島原発事故に関連して医療被ばくへの懸念が 高まっている。そこで各学会の共同声明として、J -RIMEが見解を発表してはどうかという提案が あった。しかし学会としては意見のとりまとめが難 しく、団体としての承認が容易ではないと意見が あり、引き続きメールで意見を求めることとした。
- 今後の活動のためには、会費徴収が必要ではな いかという意見があったが、当面、放医研の予算 から活動費を支出することとした。

JIRAや放射線技師会からの被推薦者

- ◎赤羽恵一(放医研) 山口一郎(保健医療科学院) 会員からの被推薦者

- (Webと電話)を立ち上げた。
- で医療被ばくに関するスライドを提供している。
- むつ廃棄に関する情報を提供している。
- 連携した活動を行っている。
- を行う予定である。
- 会を立ち上げ、Web上でのQ&A対応や地元住民 との対話型講演会を行っている。

# Upcoming Event (RPOPのHPサイトからの紹介)

Exposure and the use of Appropriateness Criteria, IAEA Headquarters, Vienna, 12-14 March 2013 (医療被ばくの正当化とAppropriateness Criteriaの ある。この会合の全体の目的は、国際協力によ 使用に関する専門家会合)

電離放射線を用いた画像診断の利用が全世界の患者 の看護と管理に多大な貢献をしている一方、かなりの teria 開発という挑戦をレビューし、この挑戦を 量の不適切な検査が体系的に実施されており、患者へ の過剰で不適切な被ばくをもたらしている。

こうした状況を改善するため、イメージングガイド ライン (appropriateness criteriaと呼ばれることが

●Technical Meeting on Justification of Medical 多い)が作られている。こうしたガイドラインを 作ることは、様々な国の専門知識の可用性、コス ト、効果的な展開など、いろいろな面での挑戦で り、イメージングガイドラインの確立と利用を進 める方法を明確にする点にある。

> 特定の目標としては、1) appropriateness cri-成功させるアプローチを探る、2) appropriateness criteria をより広く利用するための障壁を レビューし、この障壁を克服するためのアプロー チを探る、の2つがある。

ICRP Pub121: Radiological Protection in Paediatric Diagnostic and Interventional Radi-0 Ogy (Ann ICRP. 2013 Apr;42(2):1-63)

同じ線量の被ばくでも、小児患者は大人よ りも発がんリスクが高くなる。子どもの平均 余命は長いので、放射線の悪影響が顕在化す るのに十分な時間があること、発達中の組織 や臓器が放射線影響への感受性が高いことに よる。この報告書の目的は、臨床医や医療従 事者が、小児患者に画像診断やIVRを行う際に 参照する放射線防護の指針を提供する点にあ る。

報告書の構成は、放射線防護の基本概念の 概要説明、正当化や最適化の原則といった放 射線防護の一般原則が記載され、続いてX線 撮影や透視、IVRおよびCTといった個別のモダ リティの放射線防護に関する指針と推奨につ いて掘り下げた記載があり、最後に要約と勧 告でまとめられている。

放射線医学の手技における厳格な正当化の 重要性については、電離放射線を用いるすべ ての手技に関して強調され、電離化しない画 像モダリティの利用を常に考慮すべきであ る。放射線防護の最適化の基本的な目的は、 必要な画像が可能な限り低い線量で得られ、 また読影に十分な画像の質を保って便益の正 味値が最大になるように、イメージングのパ ラメータと防護方策を調整する点にある。

小児への適用を目的に新しいイメージング

装置を導入する際には、線量低減力策が可能 かどうか特に考慮する必要がある。小児のイ メージングの独特な点は、患者の体格(体 重)の違いが大きい点である。そのために、 装置や技術、イメージングパラメータの最適 化や調整には特別な注意を要する。放射線撮 影や透視で、患者の位置や照射野サイズ決め や適切なコリメーションでの注意、防護シー ルドの使用、露出係数の最適化、パルス透視 の使用、透視時間の制限などを行っているの はよい例である。小児IVRの多くは、小児IVR に経験豊富な術者が行うべきである。さらに 放射線防護について一定水準の習熟をしてい ることが望ましい(国によっては義務化して いる)。CTについては、患者の体重や年齢、 スキャンする部位、検討による指示(大きな ノイズがある画像でも診断をする上で画像の 質が十分なら容認すべきであるなど)によっ てスキャンパラメータ(mA,kVp,ピッチ)を調 整し、線量低減を最適化する必要がある。ほ かにマルチフェーズの検査プロトコルを制限 して、スキャン箇所の重複を避け、問題のあ る場所だけスキャンするという方策もある。 電流変調や臓器ベースの線量変調、自動kV 技術や反復画像再構成といった最新の線量低 減技術は、適切であれば利用すべきである。

この報告書が、機関が行う手技の標準化を 助け認識を高め、最終的には患者の便益とな るよう、検査の実施を改善すると思われる。

### (6)その他、この組織の目的を達成するために必要な事

### (構成員)

第3章 会員

第4条 この組織に、次の会員を置く。

- (1)団体会員この組織の目的に賛同し、この組織の対 象とする領域において専門の学識、技術又は経験を有 する団体
- (2)個人会員 この組織の目的に替同し、この組織の対 象とする領域において専門の学識、技術又は経験を有 する者

(会員資格の取得)

第5条 この組織の目的に賛同する団体又は個人は、総 会における承認により、会員資格を得る。 (会員資格の喪失)

第6条 会員は、次のいずれかに該当するときは、その 資格を喪失する

- 医療被ばく研究情報ネットワーク会則(案) (1)退会した時 第1条 本組織は、医療被ばく研究情報ネットワークと称

(2) 当該会員の団体が解散し、又は個人が死亡した時 (3)総会で決議された時

### 第4章 役員、運営

(代表) 第7条 この組織に、代表1名を置く。

(代表の選任) 第8条 代表は総会において選出される。

(代表の任期)

第9条 代表の任期は2年とし、再任を妨げない。 (ワーキンググループ) 第10条 この組織の事業を実施するために、ワーキング

グループを設置できる。 (事務局)

第11条 本組織の事務局を放射線医学総合研究所内 に置く。

### 第5章 総会

(構成)

(開催)

第12条 総会は、すべての会員をもって構成する。 代表は必要に応じて、この組織の目的に賛同し、この組 織の対象とする領域において専門の学識、技術又は経 験を有する、会員でない者又は団体に、出席を依頼で きる。

第13条 総会は、定時総会として年に1回開催するほ か、必要がある場合に開催する。 (招集)

第14条 総会は、代表が招集する。

会員は、代表に対し、総会の目的である事項及び招集 の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

### 第6章 その他

(規約の変更)

第15条 この規約は、総会の決議によって変更することが できる。